

困りごとの

解決に向けて、

一緒に考えます

高島市の

生活困窮者支援



☎ 社会福祉課 暮らし連携支援室
(25) 8120

さまざまな困りごとを幅広くサポートするための相談窓口があります。

家計のことや仕事のことなど、暮らしの困りごとがある時は、一人で悩まずに、まず高島市自立相談支援機関にご相談ください。

また、ご本人からだけではなく、ご家族や周りの方からの相談もお受けしています。

どんな人を支援するの？

▼さまざまな事情によって、生活に困窮する人を支援します

経済的な問題に限らず、さまざまな事情で困窮している方の相談をお受けし、生活の再建に向け、仕事や住まいの問題などについてご本人と一緒に解決方法を考えます。また、必要に応じて各分野の専門機関や支援につなぎます。

暮らしに困る理由や状況は人それぞれですが、例えば次のような困りごとを抱えた方が対象に含まれます。

- お金に関すること
- 家計が上手く回らない
- 計画的にお金を使えない
- 借金や滞納がある
- 生活に関すること
- ひきこもりがちになっている
- ひきこもりの家族がいる
- 仕事に関すること
- 仕事になかなか続かない
- 仕事を探しているけど見つからない
- 仕事の探し方がわからない

どのような支援があるの？

▼それぞれの状況に応じ、支援プランをつくります

自立相談支援機関の支援員が支援を必要とする方と一緒に課題解決のためのプランを作り、継続してサポートします。なお、相談は無料で、秘密は守られます。

あなただけの「支援プラン」を作ります

家計管理や仕事探し、ひきこもりなどの困りごとについて、解決に向けてどのようなことが必要なのか、一緒に具体的なプランを作成し、問題の解決を図ります。

あなたに合った仕事を一緒に探し、経済的に自立するためのサポートをします(就労支援)

働き始めることや働き続けることを、就労支援員がサポートします。仕事の探し方支援としてハローワークへの同行や職場見学、職場体験、職業訓練の紹介などを行います。また、就労後の職場定着支援なども行います。

相談から支援までの流れは？

▼あなたに寄り添いながら、安定した生活に向けて支援します

相談から生活再建・自立までの支援の流れをご紹介します。

まずは相談窓口へ
困りごとをお聞きます

生活の状況を見つめる
生活状況や課題を一緒に振り返ります

あなただけの支援プラン
支援プラン(目標や支援内容)を一緒に考えます

支援決定・サービス提供
支援プランに基づくサービスを受けて、改善を目指します

定期的なモニタリング
定期的に生活状況を確認し、一緒にプランを見直します

真に安定した生活へ
困りごとが解決しても必要に応じてフォローアップします

相談してみよう！ 高島市自立相談支援機関

生活全般・家計改善の相談

つながり応援センターよろず

(社会福祉法人高島市社会福祉協議会)

☎ (25) 5750

- ▼住所 新旭町北畑45番地1
(新旭総合福祉センターやすらぎ荘内)
- ▼相談時間 8時30分～17時30分
(土日・祝日・年末年始を除く)
- ▼相談方法 電話や面談のほか、訪問による相談もお受けします。

ホームページは
こちらから



就労支援・就労にともなう生活の相談

湖西地域働き・暮らし応援センター

(社会福祉法人ゆたか会)

☎ (22) 3876

- ▼住所 今津町住吉2丁目11番地2
(地域生活支援センターほろん内)
- ▼相談時間 9時～17時30分
(土日・祝日・年末年始を除く)
- ▼相談方法 電話や面談のほか、訪問による相談もお受けします。

お問い合わせ
ください！



離職や廃業などで住居を失った方や失うおそれのある方等に対して、就職活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。相談・申請窓口は、暮らし連携支援室です。

家賃相当額を支給し、住まいの確保と仕事探しをサポートします(住居確保給付金)

家計状況の「見える化」を行い、相談者が自ら家計を管理・改善できるように、家計改善支援員が支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎなどを行い、早期の生活再建をサポートします。

家計の立て直しを助言し、サポートします(家計改善支援)

社会に出ることに不安があるなど、すぐに仕事を始めることが難しい方には、生活リズムの改善や社会生活に必要な知識の習得などをサポートします。

社会参加や就職への第一歩として、能力向上や就労体験を支援します(就労準備支援)